

令和7年度 第一回総合教育会議について

1 総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「地教行法」という。）第1条の4第1項の規定に基づき設置した会議体で、区長、教育委員会（教育長、教育委員4名）で構成協議事項

- ①教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（教育大綱）の策定（地教行法第1条の3）
- ②教育の条件整備など重点的に講ずべき施策（同法第1条の4第1項第1号）
- ③児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置（同法第1条の4第1項第2号）

2 内容（令和7年5月21日開催）

◆次期教育大綱の策定に関する協議

- （1）事務局より説明
 - ・昨年度の総合教育会議での主な意見について
 - ・次期教育大綱の骨子案について
- （2）意見交換

3 教育大綱策定の背景

◆将来の予測が困難な時代

- ・国際情勢の変動
- ・社会経済の不安定化
- ・生成A I など科学技術の飛躍的な発展
- ・長期的な気候変動
- ・グローバル化や少子高齢化の進展

◆多様化する教育ニーズ

- ・障がいや外国にルーツがある等、多様な背景を持つ
 - ⇒ 一人ひとりの状況に寄り添い、学びを保障
- ・変化の時代への対応
 - ⇒ 生涯学び続け、知識やスキルの更新



従来の枠組みを超えた、多様な分野、多様な主体との連携・協働による「多様な学び」が必要

学びは、知識の習得だけでなく、スポーツや文化活動、地域との関わりなど、様々な体験を通じて、自分を成長させ、世界を広げる。

◆子どもも社会の一員

- ・子どもも大人も、ともに考え、ともに社会参画

◆教育を通して、学ぶ喜び、成長する喜び、人とつながる喜びを感じられることが、一人ひとりの生涯にわたる幸せにつながる。

4 教育大綱骨子案

1 子どものよさや可能性を引き出し、伸ばす

- ・幼児期の遊びを中心とした頭も心も体も動かした様々な体験の充実
- ・幼児期、学童期、青年期における切れ目のない教育の充実
- ・発達の段階や特性、興味・関心に応じた学びの推進
- ・互いの違いを認め合い、多様な仲間とつくる学びの推進
- ・地域資源を活かした、リアルな体験の提供
- ・多様な背景を持つ子どものニーズに応じた質の高い教育の推進

2 子どもの学びと成長を支える人や環境をつくる

- ・学校内外で安心・安全に学べる居場所の創出
- ・教員が働きやすく、学び続けられる環境の整備
- ・社会の変化に対応した未来志向型の学校環境の整備
- ・家庭、企業、NPO、教育関連機関など多様な主体の連携

3 生涯にわたり学び教え合う

- ・多様な人々との連携や、ICTの活用等による、年齢や立場を超えた、誰もが学び続けられる環境の整備
- ・子どもも大人も、ともに教え学び合う環境の創出
- ・生涯にわたる読書活動の推進、絵本文化の発展
- ・新技術の活用や様々な分野との連携・協働による文化的資源の価値向上
- ・地域人材を活用した生涯を通じた文化・スポーツに親しむ機会の充実と心身の健康増進

4 教育活動を支える基盤をつくる

- ・デジタル技術を適切に活用した教育環境の整備
- ・様々な空間を活用した教育につながる場づくりの推進
- ・データやエビデンスに基づいた政策形成と展開
- ・子どもの学ぶ権利の保障

5 主な意見（概要）

【区長】「次期教育大綱の骨子案について」

- ・「学校に行けない」から「多様な学びの場を選択できる」という発想の転換が求められている。
- ・切れ目のない教育の充実が必要。
- ・社会の一員としての自覚と責任を育むことが必要。
- ・多様な人々との連携やＩＣＴ、読書活動、文化的資源の保存と活用が郷土板橋への愛着と誇りを深める。
- ・デジタルとアナログを組み合わせた学びの充実と環境づくりが必要。
- ・子どもの学びの保障が重要。
- ・文化・スポーツを親しむことによる心身の健康増進（自然体験型アーバンリバーパークや史跡公園の整備）が重要。
- ・地域全体でのつながりの強化（家庭、企業、ＮＰＯ、教育関連機関等）が必要。
- ・「学びを通じて成長と幸せを実感できるまち」の実現（中央図書館、教育科学館、グリーンカレッジとの連携）をめざしている。

【野田委員】「子どものよさや可能性を引き出し、伸ばす」

- ・子どもたちは自ら学び、正しい判断と自立した行動ができる力が必要。
- ・幼児期の好奇心や挑戦は自己肯定感と主体的な学びにつながる。
- ・実社会とつながる体験は学びを深める。
- ・多様な背景を持つ子どもたちへの切れ目ない支援が重要。
- ・ジュニアリーダーなどの活動が学びと社会をつなぐ。

【善本委員】「子どもの学びと成長を支える人や環境をつくる」

- ・教員が主体性を持って学び続ける文化の醸成が重要。
- ・未来志向型の学校環境整備（柔軟な学習空間と開かれた学校空間）が重要。
- ・不易と流行を踏まえた教育、非認知能力、ＡＩにはできない創造力と協働的問題解決能力を持つ児童・生徒の育成が重要。
- ・社会変化に対応しつつも教育の本質を見失わない姿勢が大切。
- ・教育環境の構築と教員の資質向上が重要。

【山口委員】「生涯にわたり学び教え合う」

- ・自分の言葉で自分の思いを伝えられていないことが今の日本の基本的な問題である。
- ・“音読”は体力・知力の向上、語彙の増加、コミュニケーション能力の発達に効果的。
- ・ＥＩ（エモーショナルインテリジェンス）の発達や他世代との交流が重要。
- ・“歩育”は脳の活性化、五感の発達、体力・心肺機能の向上につながり、スポーツの基本である。
- ・“食育”は体が求める栄養素を理解し自分で選ぶ力を育てるウェルビーイング教育である。

【小林委員】「地域資源と地域の連携」

- ・地域資源（自然・歴史・文化・人文等の多様な資源）を活かした体験学習が重要。
- ・学校づくりはまちづくりであり、地域全体の問題として捉える視点が重要。
- ・地域活動への参加は、子どもの居場所づくりや幸せを実感できる経験につながる。
- ・子どもが地域の一員として、問題解決に参加し、大人と共に考える体験型学習が重要。

【長沼教育長】「次期教育大綱骨子案のさまざまな視点について」

- ・「教育は人が幸せに生きるためにある」という理念により、多様なニーズに応え、選択肢を増やす教育行政をめざしていく。
- ・「教育の板橋」をブランドとして、戦略的に区内外に広く伝えていく。
- ・「板橋区授業スタンダードＳ」による自己調整型学習（セルフ・セレクト）を推進していく。
- ・子どもを中心に据えた教育の展開が重要。
- ・「多様な学び推進担当課」新設による子どもが主体的に学べる環境づくりを推進していく。
- ・「つなぐ、つながる、つなげる」をコンセプトに、教育・福祉・心理・医療・警察等分野を越えた連携を推進していく。スクールソーシャルワーカーの活用や地域の力を活かした学校運営（ｉＣＳ）を推進していく。
- ・異年齢や多世代が集い学び合う環境の整備が重要。
- ・デジタル技術を活用した個別最適な学びの実現をめざす。
- ・教育を通して、学ぶ喜び、成長する喜び、人とつながる喜びを感じられることが、一人ひとりの生涯にわたる幸せにつながる。

6 会議のまとめ

今回の会議で皆様からいただいた貴重なご意見を踏まえ、次期教育大綱の素案を作成し、次回の総合教育会議で教育長及び教育委員と内容の協議を行う。

7 スケジュール（予定）

- ・令和7（2025）年11月 総合教育会議（次期教育大綱素案）
- ・令和8（2026）年2月 企画総務委員会報告
- ・令和8（2026）年3月 次期教育大綱策定・公表

8 教育大綱の位置づけ

